

受検手数料の減額について

平成29年3月29日付け茨城県条例第9号において茨城県手数料徴収条例の一部改正があり、平成29年度後期技能検定試験より35歳未満の2級及び3級受検者を対象とした実技試験手数料の減額が行われます。なお、学科試験は現行の手数料に変更ありません。また、減額に伴い技能検定申請時に本人確認書類（運転免許証等）の添付が必要になります。本人確認の書類添付は年齢や等級に関係なくすべての申請者に提出していただくこととなります。あらかじめご承知おきください。

●減額の対象と手数料

年齢(受付年度の4月1日時点)	級別	実技試験手数料	学科試験手数料	合計手数料
35歳以上及び在留資格者 (昭和57年4月1日以前生まれの方)	すべての級	17,900円	3,100円	21,000円
35歳未満 (昭和57年4月2日以降生まれの方)	特級	17,900円	3,100円	21,000円
	1級			
	単一			
	五輪	8,900円	—	8,900円
	2級		—	12,000円
3級	8,900円 ※2,900円 ただし、在留資格者は11,900円	3,100円	12,000円 (※6,000円)	

※高等学校など在校生

注意事項

- 茨城県で公示する職種はすべて減額の対象です。
- 実技試験手数料減額の対象者は35歳未満の2級・3級及び技能五輪全国大会茨城県予選会申請者です。
1級などその他の級については対象外となります。
- 35歳以上の方はすべての級において対象外となります。
- 外国人実習生など、出入国管理及び難民認定法別表第一の在留資格に該当する方は減額対象外です。
- 過去に遡って受検手数料を減額(返還)することはありません。
- 手数料減額について平成30年度以降は変更される場合があります。